

第35回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭種目別実施要項

ターゲット・バードゴルフ

1. 主 管 鳥栖市ターゲット・バードゴルフ協会
2. 期 日 令和8年3月1日（日）※荒天の場合は3月8日（日）に順延
受付開始 8：00 開始式 8：30 競技開始 9：00
3. 会 場 鳥栖市民公園第2運動広場
4. 参加対象 20歳以上の男女
5. 実施上の規則及び競技方法

(1) 実施規則

現行の「日本ターゲット・バードゴルフ協会競技規則」を準用する。

(2) 競技方法

- ①コース競技とし、アウト9ホール、イン9ホール、計18ホールのストロークプレーとする。
- ②個人対抗戦のみとする。

6. 参加者の資格

- (1)鳥栖市在住者に限る。
- (2)年齢基準は、令和8年4月1日現在とする。
- (3)原則として、種目競技団体等の登録の有無は条件としない。
- (4)その他、第35回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭開催要項の定めるところによる。

7. 表 彰 上位10名を表彰する。

8. 参加料 無 料

9. 参加申込方法

参加者は、参加申込書に必要な事項を記入し2月6日（金）までに下記まで申込むこと。

〒841-0034 鳥栖市京町812

鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局

鳥栖市スポーツ文化部 スポーツ振興課（スタジアム内）

TEL 85-3522 FAX 81-1361

10. 参加上の注意

- (1)参加者は、自己の責任において健康管理を行うこと。
- (2)服装は運動着、運動靴とする。
- (3)クラブ等の用具については原則として主催者が準備したものを使用すること。ただし、クラブ及びマットについては持参を認めるが、「ターゲット・バードゴルフ規則」に適合した ものに限る。
- (4)小雨決行とのことで、雨具を持参すること。
- (5)荒天による順延については、当日 7:30 に運営から代表者電話番号に随時連絡。